

ワーク・ライフ・バランスへの第一歩 ～何が大切なのがを考える～



画：大滝希美



Epoch 10

限りない確実、可能性

- ◆ インタビュー：「ワーク・ライフ・バランスを実現するために…」竹信三恵子氏
- ◆ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度が始まります！
- ◆ ワーク・ライフ・バランスとは？／ワーク・ライフ・バランスに関する情報サイトの紹介
- ◆ ワーク・ライフ・バランスフォーラム開催告知／ワークライフバランス取り組み事例集
- ◆ エポック10情報（21年度後期講座開催予定／エポック10相談室のご案内）

P2-4
P5
P6
P7
P8

ワーク・ライフ・バランスを実現するために…

『仕事と生活の両立を実現するためには、何が大切なのか』朝日新聞編集委員の竹信三恵子さんにお話を伺いました。



就労している女性の7割が出産（第一子）を機に退職しています。なぜ、女性にとって「仕事と生活の両立」が困難になるのでしょうか？

戦後の日本は「男性は仕事、女性は家庭」という考え方の下で、男性は家族分の賃金をもらっていました。これが基本的な形でした。

仕事をしている男性には家庭に妻がいることが前提で、家のことを重んじる労務管理にしてほしい、というようなニーズではなく、表面化もしませんでした。中にはそういう男性もいたんですけど、労働組合でも主要なテーマにならならず、むしろ賃金を上げて妻や子を養うことが主要な要求でした。早く帰宅し、家庭のことができるような働き方を求めていくことはなかったわけではありませんが、「そういうのも大事よね。」程度の話でしかなかったわけです。まして大手企業など、女性が少ないところでは全く話題にものぼらなかったんです。

いわゆる介護サービスや育児サービスの「福祉」はずっと嫁の仕事ということになっていて、女性が家に留まってそれをやる、それが勤めなんだという社会的な無意識の要求がありました。ですから妻が働きたいと言うと夫の方も「家事や育児や家のことをちゃんとやってから働いて」と言っていたんです。

会社では働き手には妻がいることが前提で、職場での働き方は「妻つき男性モデル」つまり妻がついている男性がモデルになって決まっているわけです。です

から、長時間働くのが当たり前なのです。

そういうなかに、女性が正社員になろうと思って入っても、当然、長時間働くなければならないということになります。

“残業が出来ない人はダメで、一人の人を雇って目一杯働かせることが効率経営”これでは女性はとても働けないということがわかります。

せっかく均等法はできましたが、企業はそれまでの労務管理システムを崩したくなかった。

その結果、妻はパートタイマーという短期契約の低賃金で不安定な雇用でしか働けず、夫はそんな妻に任せておけないと思うわけで、無理に無理を重ねて働くわけです。

言ってみれば男性は「ワーク、ワーク、ワーク」、女性は「ライフ、ライフ、ライフ」で、個人が「ワーク」と「ライフ」の両方をやろうという発想はなかったわけです。

しかし、女性の経済力のないところにワーク・ライフ・バランスはありません。女性に経済力をもたせるためにワーク・ライフ・バランスを取り入れようという考えは知られていますが、女性の経済力のないところには、ワーク・ライフ・バランスがないということは、忘れられているように思います。

ワーク・ライフ・バランスはどこに課題があると思われますか？

ワーク・ライフ・バランスがいいという方向は見えているとは思います。ただし、課題は非正規労働者が増えてしまったので、どこに施策を打つかというターゲット、階層を絞ることが難しくなっているということです。

まず正規社員同士のカップルや、片働きだけど正規社員のお父さんのいる家庭でさえも、第一子を持ったら7割の女性が退職しています。もちろんそこはターゲットで、手を打たなければならぬところです。

でも二極化が進んでいるので、もう一方の方たちのことも考える必要があります。

男性の三人にひとりは非正規社員ですし、女性は半分が非正規社員です。非正規社員同士のカップルは半分はいないとしても、かなりの割合で増えています。年収200万円でカップリングして両方で400～500万円です。その方々の時給は安いから、もっと働くことになります。ダブルワークなどをして正規社員以上に働くことになり、当然非正規社員の過労死も出てくるわけです。

このような方々のワーク・ライフ・バランスはどうしていくのかといった問題

です。

ですから、ワーク・ライフ・バランスのターゲットが難しいとわけです。

正規社員のワーク・ライフ・バランスが損なわれているのも全く間違っていない。育児休業も取得できず辞めていく女性が7割なのですから。正規社員でさえもそうなので、そこをやらなければというのはわかります。

しかし、もう一方の非正規社員の方々にも注意したほうがいい。ワーク・ライフ・バランスはもう牧歌的な話ではなくなり、命綱状態の話です。

ただし、前向きに考えるなら、正規社員のところを良くすればプラスに転化するというシナリオもないわけじゃありません。「ワーク・ライフ・バランスは働く人にとって当たり前、標準である」という考え方になり、「妻つき男性モデル」ではなく、仕事と家庭の「両立女性モデル」なんだ、と社会が転換していくればプラスになっていきますし、現にプラスになっています。だから、逆に非正規社員が働く条件も良くしていこうという引き金になっていく可能性はないわけありません。またそのようなやり方で進めるのがいいと思います。

経済状況の悪化によりワーク・ライフバランスの推進は難しいという企業からの声も聞かれます。そんな中で前向きに進めていくためには、企業・区民・行政は何をするべきでしょうか？

そうですね。とにかくやらないと共倒れになります。それだけは間違いありません。大企業のきれいなパターンをモデルを持ってきてしまうから「共倒れ」感がなく、いいことをしている、ということになっていますが、もっとサバイバルに近い状況です。

中小企業は二つに分かれています。

まず一方ですが、中小企業は人件費だけでは人が動いてくれません。少ない人数ですので、会社の家族のような気分で一それが良いかどうかは別ですが一自分が会社を支えているんだ、この会社が面白いという従業員の気持ちです。経営者

も従業員は家族のような感じで、なるべく気持ちよく働いてもらって、いざとなったら辞めないでもらいたい。多少賃金は安いけれど楽しく働けるからと。そんな感じでやっているのが結構あります。内閣府のPRビデオを見ましたが、そのような企業が紹介されていました。

もう一方は、人件費経営に毒されていて、数字で見るんですよ。安ければ安いほどいいと、非正規社員に切り替えて目一杯働かせて、過労死を出してしまいます。黙っていれば何とか回りますが、誰かがおかしいといえば表面化し、紛争になります。そのための手間が大変です。

この差は、経営者の考え方大きいと思います。働き手に活躍してもらって、いい気分でいてもらったほうが業績が上がるという経営観を持っているか、安くすれば安くするほどうまくいくと思っているかが分岐点です。働き手に元気で活躍してもらうほど業績が上がるという経営観か、働き手を絞れば絞るほど業績が上がるという経営観かがその差です。今の社会には勘違いさせてしまうものがいっぱいあるのですが、経営者に発想の転換をしてもらうことが必要です。

そして企業は、中小企業でも自分たちはこれだけのことができるんだというアピールをしていかなければなりません。

区民は消費者として、日本版※1フェアトレードをやることが重要だと思います。

フェアトレードとは、発展途上国などでひどい働き方をしているところの物は買わず、いい労働条件で働いているところの物を買うとか、その物を輸入してきて先進国で買い支えましょうという考え方です。つまり消費者も頑張っている企業を応援することです。

「環境」については消費者に浸透していますが、「労働条件」は考えないんですね。安ければ安いほどいいということをやめて、働き手の幸福のためにがんばっている企業を応援してほしいと思います。そんなひどい働き方をしているところの物は買わない。同じ値段で同じ物があったらいい企業の物を買うという意識改革が必要です。ただし、これは、そういう情報が出てこなくてはなかなか難しい。

そこで行政は、そのように頑張っている企業の情報を区民（消費者）に発信していくことです。豊島区が実施しようとしている※2認定制度を設けるというのは、いい考えだと思います。

企業・区民・行政が意識を変えれば、それぞれできることがあるということですね。今日は、貴重なお話をありがとうございました。

（※1）フェアトレードとは… 公正貿易のこと。買い物を通じて途上国女性の貧困や環境破壊などの問題解決に参加しようと呼びかける活動です。

（※2）豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度（詳細5ページ）

竹信 三恵子さん プロフィール



1976年、新聞社に入社。経済部記者、シンガポール特派員、学芸部次長などを経て、2005年まで内閣府男女共同参画会議専門委員、07年4月から編集委員（労働・ジェンダー担当）。経済変動の中で男女の働き方の変化、社会保障制度や女性政策の変化を多角的に報道し続けてきた。主著に「日本株式会社の女たち」（1994年、朝日新聞社）、「ワークシェアリングの実像」（2002年、岩波書店）、「ルポ雇用劣化不況」（2009年、岩波新書）。09年「貧困ジャーナリズム大賞」受賞。

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度が 始まります！

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度とは？

①目的は？

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、仕事と生活の調和した充実した暮らしを実現することにより、男性も女性も家庭生活と社会生活を両立できるまち豊島区を目指します。

②制度の対象は？

- ・豊島区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象とします。

③認定を受けるための4つの視点

- 1 ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが、企業の方針として明らかになっていますか。
- 2 子育て・介護について仕事との両立に配慮していますか。
- 3 男性女性ともに働きやすい職場づくりに配慮していますか。
- 4 従業員の採用・職域について配慮していますか。

「豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」を受けたときの効果

- ★認定書が授与されます。
- ★認定企業が発行する印刷物等での認定マークを使用することができます。
- ★認定企業の取り組みを男女平等推進センターのホームページ等での紹介、区民に広くお知らせします。
- ★豊島区総合評価一般競争入札での評価項目への導入を検討しています。



申請方法（申請に必要な書類等）

- ①豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書
 - ②豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業チェックシート
 - ③チェックシートの各項目が明らかになる社内規約のコピー、企業内周知のためのチラシ、ポスター、メールのコピーなど
- 上記3点をご提出いただきます。認定審査にあたり、企業を訪問させていただくことがあります。詳しいことは、男女平等推進センター（エポック10）までお問い合わせください。

お問い合わせ先：男女平等推進センター（エポック10）／TEL 03（5952）9501

『ワーク・ライフ・バランス』とは？

ワーク・ライフ・バランスとは、「男性も女性もあらゆる世代の誰もが仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などさまざまな活動を自ら希望するバランスで展開できる状態」を言います。

子育てか仕事か二者選択を迫られている女性の就労、介護、長時間労働による心身への影響、少子高齢社会の到来による労働不足への懸念など現代社会はさまざまな課題を抱えています。

そのため働き方の見直しを進め、ワーク・ライフ・バランスを実現することにより、多様な生き方を選択・実現し持続可能な社会を目指すものです。国・自治体の取組みに加え、企業・組織における取組みも重要とされています。

※平成19年、国は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「行動指針」を策定しました。



- ① 次世代育成支援対策推進マーク「くるみん」（厚生労働省）
- ② 八ヶ岳県市ワークライフバランス推進キャンペーンロゴマーク（東京都ほか）
- ③ 仕事と生活の調和推進「カエル！ジャパン」ロゴマーク（内閣府）

『ワーク・ライフ・バランス』に関する情報サイトの紹介

国や都などでは、『ワーク・ライフ・バランス』に関するさまざまな情報を掲載しています。

サイト名	内容／URL	担当課
仕事と生活の調和（WLB）推進HP	仕事と生活の調和（WLB）の実現に向けたキャンペーン「カエル！ジャパン」における各種取り組みの紹介、情報 http://www8.cao.go.jp/wlb/	内閣府 仕事と生活の調和推進室
雇用均等、両立支援情報、パート労働情報	雇用均等、両立支援情報、パート労働情報 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/index.html	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課
働く女性、働きたい女性のHP	働く女性、働きたい女性をサポートするセミナー、イベント等の情報 http://www.miraikan.go.jp/	財団法人女性労働協会 女性と仕事の未来館
女性のキャリア形成支援サイト	女性がキャリア形成をしていくためのキャリア形成事例や学習支援情報を提供 http://winet.nwec.jp/career/	独立行政法人 国立女性教育会館
女性情報ポータル（総合窓口）Winet（ウィネット）	女性の現状と課題を伝え、男女共同参画社会形成を目指した情報 http://winet.nwec.jp/	
両立支援のひろば	企業が行う両立支援の取組みを紹介 http://www.ryouritsushien.jp/	
男性の育児参加応援サイト	企業が男性の育児参加を進める方策について紹介 http://www.ikujisanka.jp/	財団法人 21世紀職業財団
フレーフレーネット	全国の育児・介護・家事代行のサービスに関する情報サイト http://www.2020onet.jp/	
東京ワークライフバランス推進企業ナビ（チャオ）	ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を紹介 http://www.wlbnavi-ciao.metro.tokyo.jp/	東京都産業労働局雇用就業部労働環境課
TOKYO ワーク・ライフ・バランス	経営者や推進担当者など、さまざまな立場の人への情報 http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/	東京都生活文化スポーツ局 都民生活部
とうきょう子育てスイッチ	東京で子育てするあなたを応援するサイト http://tokyo.kosodateswitch.jp/	東京都福祉保健局少子社会対策部 (子育て応援とうきょう会議)

安心できる社会で暮らしたい!

ワーク・ライフ・バランスフォーラム

会社を元氣にする働き方の見直し

—ワーク・ライフ・バランスへの第一歩—

【日 時】11月6日（金）午後4時～6時30分

【内 容】厳しい経済状況の折、長時間労働から心身の健康を害したり、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなどの、仕事と生活の問題を抱える人が多く見られ、「働き方」が社会の課題になっています。そのような中で、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の導入に成功し、会社に対する満足度が向上している企業があります。基調講演には、昨今の労働事情に詳しい竹信三恵子氏から、「働き方」を取り巻く課題や、企業・個人・行政などが、それぞれに出来ることについて、お話をいただきます。シンポジウムでは、WLBにむけた企業体質をどう創るか、企業を交えて取り組みの糸口を探ります。*無料

基調講演『今だからこそワーク・ライフ・バランス』

◇講 師 竹信 三恵子 氏（朝日新聞編集委員）

シンポジウム：『ワーク・ライフ・バランスに取り組む着眼点』

◇パネリスト 旭化成（株）人財・労務部 EO推進室室長 田中恭代氏
巣鴨信用金庫 人事研修部長 嶋村 剛氏

【対 象】働き方やワーク・ライフ・バランスに関心のある方ならどなたでも、中小企業経営者の方、人事部の方等

【定 員】130名

【会 場】豊島区立勤労福祉会館6階大会議室

◇共 催：東京都労働相談情報センター池袋事務所

◇協 賛：東京商工会議所豊島支部、（社）豊島産業協会、（社）豊島法人会

【申 込】11月4日（水）まで（先着順）電話・FAX・Eメール・電子申請で。

◇保育：要予約。先着10名（9ヶ月以上未就学児）

問：当センターまで

TEL：5952-9501 FAX：5391-1015 Eメール：AO029117@city.toshima.lg.jp



豊島区内事業所の

「ワーク・ライフ・バランス」 取り組み事例集の第2集発行

2009年度版

現在の日本は仕事と生活の両立が難しい社会です。世界的な経済不況の下、ワーク・ライフ・バランスの推進は難しいという事業所からの声も聞かれます。しかし、そのような中でも、企業の規模に関係なく、WLBの導入に成功している企業の共通点として、経営者の強い理念があること、制度以上に柔軟な運用を心がけていること、社員の自律性を高める工夫をしていることなどがあげられています。

豊島区には約20,000の事業所がありますが、ひとつでも多くの事業所がこのような取り組みにより、男女ともに働きやすい職場環境や男性の家庭生活への参画などを実現していくことを望み、ワーク・ライフ・バランス取り組み事例集第2集を発行します。

豊島区内事業所の

ワーク・ライフ・バランス

取り組み事例集



掲載協力企業（第2集2009年度版）

- 株式会社ウエマツ（製造業）
- オリジン電気株式会社（製造業）
- 広研印刷株式会社（製造業）
- 巣鴨信用金庫（金融業・保険業）
- 中央理化工業株式会社（建設業・卸売・小売業）
- 東京信用金庫（金融業・保険業）
- 株式会社ファミリーマート（小売業）
- 富士製袋機工業株式会社（製造業）
- 株式会社リソーエducation (TOMAS) (教育サービス業)
- 株式会社リビエラ東京(サービス業・小売業・飲食店)

掲載協力企業（第1集2008年度版）

- 芥川製菓株式会社（製造業）
- 株式会社クレディセゾン（金融・保険業）
- 小泉電機株式会社（卸売業）
- サニー株式会社（製造業）
- 株式会社西武百貨店（小売業）
- 株式会社セゾン情報システムズ（情報サービス業）
- 宝印刷株式会社（製造業）
- 株式会社東武百貨店（小売業）
- 株式会社パルコ（商業デベロッパー）
- 株式会社三越（小売業）

※50音順

エポック10では、男女共同参画社会の実現に向け、講座、講演会などの開催、情報誌の発行、学習相談、区民や団体の交流の場や機会を提供しています。お気軽にご利用ください。

平成21年度－後期－講座開催予定

ワーク・ライフ・バランスフォーラム開催

11月6日(金) 企業・個人・行政にできることは何かを考えます。※詳細は7ページをご覧ください。

エポック10シネマ上映会

11月20日(金)・12月18日(金)
1月15日(金)・2月19日(金)・3月19日(金)
映画の中の人々の生き方、考え方につれてみませんか？

エポック10ゼミ（第3期生）

10月24日(土)・11月28日(土)・12月19日(土)
1月23日(土)

自分の興味のある本を選び、まとめ、意見交換をして、学びを深めます。

こころのリラクゼーション 折れたこころがくっつくまでのヒント

11月17日(火) 折れたこころが和らぐヒントをみつけましょう！

わくわく親子でエアロビクス

11月27日(金) 親子で楽しくできる遊びを紹介します。

これからが面白い！男の生き方講座

講義と調理実習を開催します。

〈1月〉区民企画講座

区民編集委員とエポック10による講座です。

〈2月〉男女共同参画都市宣言記念週間講演会

男女共同参画都市宣言を記念して講演会を開催します。

※詳細は、広報・ちらし・ホームページ等でお知らせいたします。

次号「えっぽっくめいかーNO.37」の 編集委員を募集します!!

区民企画講座・情報誌編集委員として活動してくださる方を募集いたします。

活動期間：平成21年11月～平成22年2月まで
活動内容：①区民企画講座の開催（1月頃）

②情報誌「えっぽっくめいかーNO.37」
の発行（3月頃）

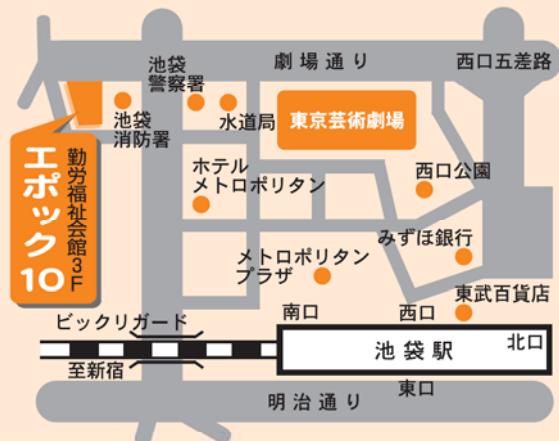
※詳細は、エポック10まで

迷っている人、悩んでいる人、
お話ししてみませんか？

エポック10相談室 TEL:03(3980)7830

- 一般相談は、開館日の午前9時～午後5時までです。
- 専門相談は、女性の「弁護士・医師・臨床心理士・カウンセラー」が相談に応じます。
- 専門相談は、予約制です。※どの相談も無料です。

相談名	曜 日	時 間
法 律	①第1金曜日	午後1時30分～4時30分
	②第3金曜日	午後6時～9時
からだ	第2金曜日	午後5時～8時
こころ	①第2水曜日	午後1時30分～4時30分
	②第4火曜日	午後6時～9時
D V	第3水曜日	午後1時～4時



豊島区立男女平等推進センター (エポック10)

〒171-0021 豊島区西池袋2-37-4
豊島区立勤労福祉会館3階
TEL: 5952-9501 FAX: 5391-1015
Eメール: A0029117@city.toshima.lg.jp

開館時間

月～土曜日：午前9時～午後9時
毎月最終月曜日の前日（日曜日）：午前9時～午後5時
※ただし、毎月最終月曜日・祝日は休館です。

〈発行〉 豊島区
〈印刷〉 有限会社 オール印刷工業
〈挿絵協力〉 大滝希美さん

再生紙を使用しています